

1 記念館の利用の承認等に関する業務

● 来館者数の動向

第2四半期の来館者数は、3,475人で、前年度同期来館者数(5,123人)と比べ、1,648人、約32.2%の減であった。新型コロナウイルス感染再拡大に伴う外出控え、映像資料室の座席数制限、ギャラリー・トーク・映画談話室の中止等が来館者数減に影響したと思われる。一方で、月別に分析すると、一日の平均入場者数が30人(7月)、47人(8月)、60人(9月)と順調に伸びてきており、政府による外出自粛の緩和に伴い、徐々に客足が回復していることが見受けられる。

2 記念館の施設及び設備並びに資料等の維持管理に関する業務

● 施設・設備の維持管理

- ・ 通常の設定保守・点検等は適切に実施されている。
- ・ 館内環境について適宜報告があり、記念館の環境維持に配慮した施設管理を実施している。

● 資料等の維持管理

- ・ 施設の特性を考慮しつつ、適正な維持管理が行われている。

3 記念館の事業の企画及び実施に関する業務

● 上映及び展示

- ・ 展示事業は、6月2日から始まった「映画ポスターの革命」が開館以降最長となる84日間の会期を終えた。入館時に配布されたシールを用いたポスターの人気投票は、参加型の展示として来館者から好評を得たほか、20～30歳代の観覧者が目立つなど、新たな利用者層の取り込みに成果があったと評価する。また、9月11日から始まった「生誕100年原節子と山口淑子」は、多数のメディアから取材を受けている注目度の高い企画であることから、今後の更なる集客を期待する。
- ・ 上映事業は、7月より座席数を減らしての上映再開となった。「彼岸花」「秋刀魚の味」や優秀映画鑑賞推進事業として上映した作品はどれも人気が高く、満席となる日もあった。観覧者の傾向として、友の会会員やリピーターの来館が多いことから、引き続き、チケットの売れ行きや観覧者からの反響などを踏まえ、新規利用者の獲得に向けたより魅力的なラインナップを提供できるよう努めてほしい。

● 調査、研究及び情報提供

- ・ 次期特別展示の調査研究のため、国立映画アーカイブ等を訪ね、情報収集を行っている。
- ・ チケットの販売状況等について、ツイッター及び記念館ホームページで随時情報発信に努めた。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のための情報資料室の閉鎖に伴い、映画資料や関連図書等の情報提供は行わなかった。

● 広報及び宣伝等

- ・ 市広報に展覧会や上映内容などの情報を掲載しており、さらに、市役所本庁舎内のモニター及び広告パネルも利用し、より多くの市民等に向けて広報及び宣伝等に努めた。
- ・ SNSや記念館ホームページを随時更新し、チケット販売状況等の迅速な情報発信を行った。

● その他の事業

- ・ 「はじめてのシナリオ教室」(第3回)を実施し、市民等がシナリオの構成について学ぶことで、映画に対する興味を深める機会を設けた。
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大防止による臨時休館のため中止となった「春のシネマ・ウィーク」で上映予定であった5作品を「秋のシネマ・ウィーク」で上映した。新たな取り組みとして、聴覚障害者・視覚障害者を対象としたバリアフリー上映や家族割引を実施し、より多くの人の鑑賞機会の確保に貢献した。

4 その他市長が定める業務等

● 事務処理

- ・ 例月の指定管理業務報告書等は期日までに提出されている。
7月分:8月14日、8月分:9月14日、9月分:10月14日提出

● 事故・苦情対応

- ・ コインロッカーの使用可能棚を左右交互にしてほしいとの希望があったため、即時対応。

● その他

- ・ 京急電鉄株式会社が実施する割引券対応の広報事業に参加し、観光客へのPRに努めている。
- ・ 展示解説や上映解説を開催することにより、観覧者の満足度を高めるとともに、映画ファンの結びつきを深め、リピーターの獲得に努めている。
- ・ 利用者が、時間・場所の制限なく記念館グッズを購入できるよう、オンライン販売を開始した。

5 全体評価

- ・ 展示事業は、映画ポスターというテーマがデザインに興味・関心を持つ人の興味を引き、普段記念館をあまり訪れない若年観覧者の獲得につながった。一方で、上映事業はリピーターの割合が高く、何度来館しても飽きさせない作品選びは評価するが、タイムリーで話題性のある作品の上映など、新規来館者を呼び込む工夫の検討を続けてほしい。
- ・ 今期は、バリアフリー上映、家族割引、記念館グッズのオンライン販売など、多くの新規事業に取り組んだ。事業の実施を通して生じた新たな課題等を踏まえ、今後も更なる記念館の利用促進につながるような事業を考案し、積極的に挑戦してほしい。
- ・ 施設の維持管理などの業務に関しては、細やかな報告が徹底されており、施設管理者に対して市が求める水準に達している。

令和2年度第2四半期判定評価表

【鎌倉市川喜多映画記念館】

評価項目	判定点	第2四半期 評価結果	
1 利用の承認等に関する業務			
来館者数の動向			
入館者数が前指定期間の同四半期の平均値と比較して80%以上の水準にあるか(不可抗力を原因とするものを除く)	5	○	
2 記念館の施設及び設備並びに資料等の維持管理に関する業務			
施設・設備の維持管理			
定められた点検が実施されているか	5	○	
不具合箇所を放置せず、必要に応じて修繕を実施しているか	5	○	
庭園、進入路などの手入れはきちんとされているか	5	○	
資料等の維持管理			
資料等の維持管理は適切に実施されているか	5	○	
3 記念館の事業の企画及び実施に関する業務			
上映及び展示			
計画どおりに企画展が開催されているか	5	○	
予定どおり映画上映が実施されているか	5	○	
調査、研究及び情報提供			
映画関連資料等の調査・研究を行っているか	3	○	
研究の成果を公開しているか	3	○	
その他必要な業務			
展示・上映以外の事業は適正に実施されているか	5	○	
来館者ニーズの把握・反映につとめているか	5	○	
4 その他市長が定める業務等			
事務処理			
決められた期日までに報告書は提出されているか	5	○	
市との連絡調整はきちんとされているか	5	○	
市と協議を行った事項は確実に実施されているか	5	○	
固有の銀行口座で適正な会計処理を行っているか	10	○	
苦情対応			
来館者や近隣との間のトラブルに適正な対処をしているか	5	○	
苦情・要望への迅速な処理、市への報告はされているか	5	○	
その他			
研修等自己啓発の努力がされているか	3	○	
災害時の対応ができるよう、準備はされているか	3	○	
個人情報適切に管理されているか	10	○	
減点の計			0

実施されている場合・・・○ 実施されていない場合・・・×

減額率

減点の合計	減額率
10～15	5%
16～20	10%
21～	20%